

令和8年度大阪中学校選手権 兼 近畿大会大阪府予選ラグビーフットボール之部

実施要項

1. 期 日

◎令和8年度大阪中学校選手権兼近畿大会大阪府予選

ラグビーフットボール之部(以下 大阪選手権と表す。)

男子の部：令和8年 9月5日(土)～ 10月 10日(土)

参加申込：地域スポーツ団体令和8年 6月 15日(月)まで

※ 抽選会：令和8年6月25日(木) 東和薬品 RACTUB ドーム 14:00

2. 場 所

J - GREEN堺、東大阪市花園第2グラウンド、各中学校グラウンド 他

3. 競技規則

男子の部の試合は、日本ラグビーフットボール協会制定のジュニアラグビー競技規則に準ずる。女子の部の試合は、関西女子中学生ラグビーフットボール大会の競技規則に準ずる。以下のルールについては申し合せ事項として確認する。

◎第1条 競技場

「タッチラインとタッチラインの間を70m以内とする。」となっているが、会場が各中学校の場合、70mのとれるグラウンドが少ないと思われる。その場合は、その会場の広さで実施する。

◎第3条 プレーヤーの人数

●男子の部

「前後半で4名の交代を行うことを原則とする。」については、「戦術的交替は10名以内で認める。」に変更する。

なお、選手交替(戦術的・負傷)は本部を通じて行う(記録係・レフリーに連絡)。各チームは、試合進行の妨げにならないように配慮する。

また、登録選手の人数は先発選手で12名、リザーブ選手10名の22名以内とする。

また、交替により出場した選手がケガなどで退場した場合に、交替選手がいなくなった場合にのみ、再出場してもよい。

○選手登録が12人のチームで負傷者が出て退場したときの試合の進め方について

- ・キックオフの時点で12名に満たない場合は、試合は認められない。
- ・負傷退場で11人になったチームが勝った場合でも、試合は成立する。ただし、10人以下になったチームは棄権となり、試合は不成立として、試合を中止する。また、次の試合が12名そろわない場合は不戦敗とする。
- ・スクラムは5名で組むこととする。

●女子の部（7人制）

登録選手の人数は先発選手で7名、リザーブ選手5名の12名以内を原則とする。

◎第5条 試合時間

●男子の部

すべての試合において、20分ハーフで行う。ロスタイムについては、使用するグラウンドの状況等により規定する。

●女子の部

すべての試合において、7分ハーフで行う。（ハーフタイムは1分以内）

◎その他

- ・治療による一時交替は、出血以外のケガについても認める。
- ・3ボール制で行う。ただし、両校協議の上、チーム事情により3ボール制をおこなえない場合は、1ボール制で行う。
- ・3ボール制でおこなう場合は、使用ボールを試合前にレフリーが確認する。（ボールの空気圧に注意すること）
- ・試合用のボールは、日本ラグビーフットボール協会認定球を使用すること。
- ・女子は、男子の部の試合に参加することはできない。

4. 行動規範

競技が規律をもったスポーツマンシップに則り、プレーされ、それらの原則を維持するよう共通の認識をもつ必要がある。競技規則の精神が守られ、不正なプレーをする選手に対し、厳しく対応する。また指導者はそのようなプレーを認めず、繰り返し行われぬよう努めなければならない。これらの規律および、以下の行動規定が守られない場合、大阪中体連ラグビー専門部運営委員会のメンバーで構成される規律委員会を開催する。規律委員会で、当該のプレーや問題行動について、教育的な視点のもと、懲罰を与えることだけを目的とせず、処分を決定し、再発防止に努める。

① プレーヤーの行動規定

フィールドの内外を問わず、試合及びその他の大会運営を妨げる行為をしてはならない。

- 例) ・試合前に対戦相手に対し、個別に過度なプレッシャーを与える。
- ・試合中、レフリーおよびARに対し、明らかな批判や暴言、報復行為をする。
 - ・フィールドオブプレーにおいて、相手選手に対し、暴力行為をする。
 - ・フィールドオブプレーにおいて、試合関係者に対し、露骨な、または汚い言葉、または仕草をする。

② チーム責任者（顧問）の行動規定

フィールドの内外を問わず、試合及びその他の大会運営を妨げる行為をしたり、させてはならない。

- 例) ・相手選手に対し、けが等を負わせる可能性のある危険なプレーを意図的にさせる。
- ・試合中、レフリーおよびARに対し、明らかな批判や暴言、侮辱をする。
 - ・選手の問題となる行動があっても、責任をもって真摯に対応することを怠る。

5. 試合方法

●男子の部：トーナメント方式

- ・春季総体については、各地区代表16チームによる。（チーム数に対する各地区チーム数の比例割）
[大阪市地区8チーム、北河内地区5チーム、中河内・泉北地区3チーム、の計16チームとする。]
ベスト8のチームが大阪選手権におけるシード権を得る。
- ・大阪選手権については、オープン出場、2ブロックに分けて行い、優勝チームが近畿大会の出場

権を得る。1回戦については、同じ地区同士の対戦は避ける。(チーム数により、この限りではない場合も考えられる。)

- 女子の部：チーム数によりトーナメント方式、又は、リーグ戦
 - ・U15のチーム部、U14のチーム部を行う。

◎同点の場合、優勝決定戦においては両校優勝とする。次回の出場チームは、以下の通りで決定する。

1. トライ数の多い方
2. トライ後のゴール数の多い方
3. 抽選

6. 参加資格

- 男子の部

<本連盟に加盟している学校について>

- ① 参加チームは大阪中学校体育連盟に加盟し、日本ラグビーフットボール協会にチーム登録をしていること。また選手は日本ラグビーフットボール協会に選手登録をしていること。(個人登録は、大会の初戦までに行うこと。(**同一大会内** で、別のチームでの大会参加は原則認めない。))
- ② 参加申込書に記入の上、各所属長の記名、捺印をして、提出すること。
[参加申込書、メンバー表はA4判の大きさに別紙(1)~(3)の様式で提出すること]
春季総体は第1試合時、大阪選手権は抽選会時に提出するか、それまでに競技委員長宛(参加申込書に記載)に郵送する。参加申込書をもって大会の参加が認められることとする。
※大会が始まるまでに登録選手を追加する場合は、所定の用紙(選手追加登録申請書)を記入の上、競技委員長宛に郵送する。提出締切日：8月31日
※本大会に登録する選手が30名を超える場合は、参加申込書をコピーして複数枚提出する。
- ③ 試合当日は、必ずその日のメンバー表を本部に提出すること。
※春季総体では、安全面を考慮し一年生の大会参加は認めない。
- ④ 大会参加申込に際して、虚偽の内容が判明した場合は、大会の出場は認めない。また規律委員会で処分を決定する。
- ⑤ ラグビーフットボール之部に参加した場合、同一大会(大阪選手権大会(近畿大会を含む)、大阪中学校総体(地区予選を含む))を他の種目で出場することは認めない。同様に、他の種目で出場した場合、ラグビーフットボール之部に参加することはできない。

二重登録している選手について

春季総体…二重登録している選手は主チームで出場すること。副チームでの出場は認めない。

選手権大会…二重登録している選手が、登録している主・副どちらのチームも大会に参加する場合は主チームで出場すること。ただし、主・副どちらか1チームのみの出場であれば、登録の主・副は問わない。

※コンバインドチームの参加について

- ①各地域ラグビー専門部が地域大会への参加を認めたコンバインドチームに限る。
(ここでいう地域とは、大阪市、北河内、三島・豊能、中河内・泉北のことである。また、地域で単独のチーム同士で試合が行えない場合は、その地域内でコンバインドチームを編成し、地域の代表とすることも認める。)
- ②コンバインドチームの本来の目的は、日々練習を行っているが部員不足のため、公式戦への参加ができないチームに対して、公式戦参加の可能性を開くものであり、単独チームや一個人に複数のチャンスを与えるものではない。
- ③1つのチームが12名を超えている場合であっても、その他のチームが同地域内においてコンバインドが編成できない場合は、コンバインドチームとしての参加を認める。
- ④学校単独では出場最低人数に足りず、チーム編成ができない場合に原則認める。
ただし、勝利至上主義の趣旨ではなく、合同が適正であると認められた場合に限る。
(大阪中体連競技開催基準要項より)

上記①～④の内容を踏まえて、コンバインドチームの編成については、以下のことを留意すること。

- ア、コンバインドチームは、同地域内(大阪市、北河内、三島・豊能、中河内・南河内・泉北・泉南)のチーム同士の混成とし、各地域ラグビー専門部の了承を得ること。
- イ、コンバインドチームは、単独チームで試合に参加できないチーム(基本的に部員が11名以下のチーム)同士の混成とする。これらの編成は2校以上によるものでもよいが、一個人が複数のコンバインドチームに所属することは認めない。
- ウ、コンバインドチームが、大阪中学校総合体育大会でシード権を獲得しても、大阪選手権兼近畿大会予選のシード権を与えない。その分のシード権については、大阪中学校総合体育大会一回戦で敗退した単独のチームで抽選を行う。
- エ、コンバインド希望のチームは、所定の用紙(複数校合同チーム届出書)を記入の上、春季総体は第1試合時、大阪選手権は抽選会時に提出するか、抽選会后1か月以内に競技委員長宛てに郵送する。

※拠点校方式によるチームの大会参加について

趣旨

生徒数の減少等に伴う部活動の設置・運営が困難な状況に対して、生徒にとって望ましい部活動が展開されるよう、各学校の設置者(各市町村教育委員会・大阪府教育委員会)が行う拠点校方式による部活動や、各学校の設置者による拠点校方式の制度がない学校・種目間において、協定等による学校間の連携により編成される運動部(個人種目含む)のチーム等で大会の参加希望があった場合認めていく。

参加規定

- ① 学校の設置者により、当該域内において、拠点校を定め編成される1つの運動部であること。
この場合、原則として各市町村内で編成されるチーム等に限る。もしくは、学校間で協定等を締結のうえ編成される1つの運動部であること。この場合、協定等を締結できる地域は、各市町村内に限る。また、学校間の連携による編成は、あくまで在籍校に希望する部活動がないことによるものとする。
- ② 拠点校の管理下で日常的に活動を行っていること。
- ③ 拠点校を編成する関係校全てが本連盟に加盟していること。
- ④ チーム等の名称は拠点校名とするが、拠点校であることが分かる形とする。
- ⑤ 大会の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員※とする。
※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。

- ⑥ 拠点校方式での参加を希望するチームは所定の用紙（拠点校方式による部活動のチーム届出書）を記入の上、春季総体は第1試合時、大阪選手権は抽選会時に提出する。

<地域スポーツ団体について>

- ① 地域スポーツ団体等に所属し、大阪中学校体育連盟（大阪府内各地区中学校体育連盟を含む）に参加を認められた生徒であること。
- ② 日本ラグビーフットボール協会にチーム登録をしていること。また選手は日本ラグビーフットボール協会に選手登録をしていること。
- ③ 地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。

ア、大阪中学校体育連盟主催大会に参加を認める条件

- ・ 大阪中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- ・ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致していること（大阪府下の中学校等に在籍している中学生であること）。
- ・ 地域スポーツ団体等にあっては、日常継続的な活動が代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、大阪府下で適切に行われていること。
- ・ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（平成30年3月スポーツ庁発出）の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。
- ・ 大阪中学校体育連盟に認定※されていること。

※ 大阪中学校体育連盟への認定手続きは、所定の様式を用いた申請・ヒアリング等を実施したうえで、認定の可否を判断する。

大阪中学校体育連盟の認定にかかる費用は、1団体あたり35,000円（単年度）とする。

- ・ 大阪中学校体育連盟主催大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- ・ 同一大会内で、別のチームでの大会参加は認めない。

イ、大会に参加した場合に守るべき条件

- ・ 大会の開催基準を守り、大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- ・ 大会参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ・ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- ・ 出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

※大会が始まるまでに登録選手を追加する場合は、所定の用紙（選手追加登録申請書）を記入の上、競技委員長に郵送する。提出締切日：春季総体3月31日まで。大阪選手権大会8月31日まで。

④参加を認めない場合

ア、大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、以降一切の大会参加を認めない。

イ、上記理由により、大阪中学校体育連盟の認定を取り消すこととなった場合、認定等にかかった費用は返金をしない。

ウ、コンバインドチームでの参加は認めない。

エ、大阪中学校総合体育大会は、日本ラグビーフットボール協会主催全国中学生大会中学校の部の予選会を兼ねているので、日本ラグビーフットボール協会が主催する全国中学生大会スクール予選大会（地区大会含む）に参加する場合は、同一年度の大阪中学校総合体育大会への出場は認めない。また、二重登録している選手は主チームで出場すること。副チームでの出場は認めません。

オ、ラグビーフットボール之部に参加した場合、同一大会（大阪選手権大会（近畿大会を含む）、大阪中学校総体（地区予選を含む））を他の種目で出場することは認めない。同様に、他の種目で出場した場合、ラグビーフットボール之部に参加することはできない。

●女子の部

<本連盟に加盟している学校について>

- ① 参加チームは、大阪中学校体育連盟に参加していること。
- ② 参加申込書に記入の上、各所属長の記名、捺印をして、提出すること。
[参加申込書、メンバー表はA4判の大きさを別紙(3)～(4)の様式であれば結構です。]
春季総体は男子の第1試合時、大阪選手権は抽選会時に提出するか、男子の第1試合時までに女子委員長宛(参加申込書に記載)に郵送する。参加申込書をもって大会の参加が認められることとする。
- ③ 試合当日、必ずその日のメンバー表を本部に提出すること。
- ④ コンバインドチームは、単独チームで試合に参加できないチーム(基本的に部員が6名以下のチーム)同士の混成とする。

<地域スポーツ団体について>

令和7年度は参加を認めない。

7. 表 彰

優勝チーム・準優勝チーム・第3位チーム(大阪選手権については、各ブロックに対して表彰する。)

8. 大会における引率者・監督について

大阪中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部コーチ、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであること。また、地域スポーツ団体においては監督、コーチ、トレーナー及びチーム関係者等が、大阪中学校体育連盟が主催する大会で暴力・体罰・セクハラ等の事象を起こした場合、その指導者の大会参加は認めない。(大阪中学校体育連盟協議会開催基準要項に順じる)

◎大会参加の留意点

1. 健康管理について

- ①大会参加にあたっては、健康診断を受けるなどして、選手の健康管理に十分留意すること。
- ②大会中(試合中、及び移動中)に発生した負傷については、日本スポーツ振興センターを利用して治療を受けること。入院を必要とするような大きな怪我が起こった場合は、チームの責任者及びレフリーは大阪府ラグビーフットボール協会所定の用紙に記入のうえ、チーム責任者及び会場責任者が専門委員長まで提出する。(例)骨折、脳震盪など

参考：傷害報告書 大阪府協会HP(様式・申請書類) <http://rugby-osaka.org>

- ③本連盟に加盟している学校は、必ず責任ある教職員もしくは部活動指導員が引率すること。また地域スポーツ団体においては責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。

2. 試合会場について

- ①試合会場には、遅くとも1時間前には到着すること。
- ②試合参加の手続きとして、メンバー表に、男子の部は、12～22名を記入、女子の部は、7～12名を記入し、試合30分前までに顧問が直接本部に提出すること。その際に、チームのメンバーは安全チェックを受け、トス(試合の間隔が短いとき)、試合上の注意を受ける。また、参加申込書と、当日のメンバーの照合を受ける。
- ③各試合会場の注意事項については、別途規定する。
- ④基本的に、ベンチのあるタッチラインからハーフウェイラインを見て、トーナメント表(決勝戦を上にして)と同じ側を、そのチームのベンチとする。
- ⑤ベンチに入れるスタッフの人数は、単独チームは5名まで(SA含む)、コンバインドチームは1校につき2名まで(SA含む)とする。

3. 注意事項

- ①試合を行うにあたっては、本連盟に加盟している学校は、顧問、または、代理教職員の付き添いを必要とする。また地域スポーツ団体においては監督、コーチ、またはチーム代表者の付き添いを必要とする。
- ②会場は、学校指定の服装か、クラブ指定の服装で来ること。指定がない場合は、中学生らしい服装で来ること。
- ③キックオフの30分前に更衣を終え、準備体操を入念にし、事故がないように留意すること。
- ④試合の服装については、清潔で安全なものを着用する。特に、スパイクのスタッドの整備や爪の手入れはきちんとしておくこと。爪切りについては、各チームで準備すること。
- ⑤プレーヤーはヘッドキャップとマウスガードを必ず装着すること。ヘッドキャップと短パンは破損に備えて予備を準備すること。
- ⑥タッチジャッジは、レフリーが信頼し得る人を当てること。タッチフラッグもしくはそれに代わるものを準備すること。
- ⑦試合中、無用の発言は厳に慎むこと。応援者の言動にもチームが責任を持つこと。
- ⑧表彰時は表彰の妨げにならないように、ウォーミングアップの声出しや、円陣なども控えること。
- ⑨試合中、顧問・監督・コーチはベンチサイドで観戦すること。
- ⑩セーフティアシスタント制度については、会場当番の中からも出すが、各チームからも随時グラウンドに入って、治療にあたってよい。また、給水についても、各チーム2名以内の給水係(ゼッケン等着用)は随時グラウンドに入っても良い。その他の給水は、グラウンドに入らない限りは可能とする。
- ⑪チーム責任者は、トーナメント表等に、レフリー・アシスタントレフリー・記録係等の割り当てを参照し、必ず確認・遂行すること。なお遂行できない場合は、必ず代理を見つけ、大会運営上支障をきたすことのないように留意すること。
- ⑫貴重品の管理は、各学校が行うこと。トイレは、指定の場所を使用し、試合会場・更衣場所など、必要でない場所への立ち入りは行なわないこと。

4. 棄権・変更する場合

- ①抽選会後に棄権・変更する場合は、以下のような手順を踏む。
A, 専門委員長に理由を含めて連絡をする。 B, 競技委員長に連絡をする。
C, 相手校に連絡をする。 D, 審判に連絡をする。 E, 試合日の会場責任者に連絡をする。
※これらの手順を行わなければ、無断での棄権とみなす。また日程の変更も認めない。
- ②試合日が変更できる場合は、学校行事が試合当日と重なった場合と、宿泊行事が試合前日と重なった場合である。(対戦チーム了承のもと、日程を変更することができる)ただし、決勝戦に関しては、基本的には日程の変更を認めない。
※特別な事情等でチームに顧問(地域スポーツ団体においては監督、コーチ)が不在となる場合であっても、原則として日程変更は認めない。ただし安全面等を考慮し、大会本部が総合的に判断をする。
- ③試合日程を変更する場合は、変更側の学校顧問が競技委員長・審判委員長に連絡の上、原則として、変更側の顧問が、相手校と協議の上、以下のようにする。
ア、日程を決定する。
イ、試合会場を決定する。なお、試合会場が有料の場合は、使用料は両チームで負担する。
ウ、審判委員長に連絡し、レフリーの派遣を依頼する
エ以上のむねを、競技委員長・審判委員長・当日の会場校責任者に連絡をする。
- ④棄権の際、ノーコンテストの練習試合形式での試合は行わない。
- ⑤ 同じ日の同一会場にて、棄権または試合日の変更等があり試合が抜けた場合、以降の試合時間を繰り上げて行うことを原則とする。

5. 無断で棄権した場合

- ①棄権したチームは次年度の中体連主催の試合に出場できないこととする。
- ②棄権したチームは相手校に交通費23名分(選手22名、引率者1名)を支払う。
※交通費は専門部が徴収し、相手校に支払う。

6. 各会場での準備・後片付け、及び、使用上のマナーについて

- ①試合会場の準備については、複数のチームで担当する。なお、準備にあたったチームは、1時間前にラインを引き、グラウンドの整備を行うこと。
- ②後片付けにあたっているチームは、会場責任者の指示を受ける。
- ③各チームの試合後、紙屑、テーピングのテープ、また、各チームが持ってきたもの、使用したもの全体的の後始末をして帰ること。原則として、各チームが出したゴミは持ち帰ること。
- ④中学校会場で試合が行われる場合、会場への交通手段は、できるだけ公共交通機関を利用すること。また、車を利用する場合は、できるだけ乗り合わせで行くこと。 **※近隣の迷惑となる行為はしないこと。**

7. 天候不良の場合

- ①第1試合の3時間前に大阪府内いずれかで特別警報及び台風に伴う警報(暴風・大雨・洪水のうちいずれか一つでも)が出されている場合は、原則として、その日の試合を中止とし、延期する。また、試合中に台風に伴う警報が出された場合は、次の試合より中止とし、延期となる。また、前日までに警報等が予想される場合は延期とする場合がある。延期された試合は、後日行い、日時・場所については、競技委員から当該チームと当該役員に改めて連絡を入れる。
- ②落雷時における試合の運営については、以下のようにする。
◎ **試合の中断、再開について**
ア、雷鳴が聞こえ、落雷の危険を感じた場合、グラウンド責任者はレフリーに試合の中断を告げ、試合を一時中断させる。または、試合のウォーミングアップをしているチームがあれば、それも中

断させる。その後全員、屋根のあるところ等に避難させる。

- イ、落雷の危険が去ったと判断した場合、グラウンド責任者は試合の再開をレフリーに告げ、試合を再開させる。その際、グラウンド責任者は試合再開の時刻を告げる。ただし、15分以上のウォーミングアップの時間をあたえること。
- ウ、1時間ようすをみて、回復が望めない場合は、その試合を中断し、後日再試合とする。また、それ以後の試合を延期する。具体的な日時と場所は後日連絡する。

◎ 再試合、および試合の成立について

- ア、その日のうちの再試合については、中断した際の得点を有効とし、残り時間分の試合を行う。ロスタイムもとる。
- イ、その日のうちに再開が無理であった試合については、中断した際の得点を有効とし、残り時間分（ロスタイムを含む）の再試合を行う。
 - ☆ ただし以下の場合、中断された試合であってもノーサイドとして、再試合は行わない。
 - ・前半終了時で30点以上の差がある場合。
 - ・後半5分経過時で25点以上の差がある場合。
 - ・後半10分経過時で20点以上の差がある場合。
 - ・後半15分経過時で15点以上の差がある場合。

8. 脳震盪・脳震盪の疑いの場合

脳震盪・脳震盪の疑いがある場合、レフリーの判断で、プレイヤーは交替とする。その後、その試合は出場できない。レフリーが判断に迷う場合は、本部役員に相談の上決定する。脳震盪・脳震盪の疑いがある場合、20日間は試合出場停止とし、21日目以降の競技復帰とする。頭部打撲の場合、その日の試合は出場停止とする。

例) プレイヤーが頭部を打って起き上がってこない場合

参考 ①脳震盪・脳震盪の疑いの所見

頭部、顔面、頸部、あるいは、ほかの部位への衝撃の後で、以下の所見がみられる。

- ・意識消失 ・ぼんやりする ・嘔吐 ・不適切なプレーをする ・ふらつく
- ・反応が遅い ・感情の変化（興奮状態、怒りやすい、神経質、不安）

②脳震盪・脳震盪の疑いの症状

- ・頭痛（プレーを続けることができない程度） ・ふらつき ・霧の中にいる感じ
- ・自分のチーム名、何月何日か、どこの競技場か、前半と後半のどちらかを言えない（見当識障害・記憶障害）